

その他のお知らせ

利用権設定申請の受付 ～農地の賃貸借等契約～

農業経営基盤強化促進事業による春の利用権設定の受付を行いますので、該当農家の人は申請の手続きをお願いします。

▼対象地域 市内全域の農地

※市街化区域内の農地は除きます。

▼受付期間 3月1日(木)～30日(金)

▼申込・問合せ先 農業委員会事務局(内線632)

有害鳥獣(カラス・ドバト等)駆除について

有害鳥獣による農作物への被害防止対策として、銃器を使用しての駆除を実施します。

▼期間 2月20日(月)～3月31日(土)まで

▼方法 銃器

▼区域 市内全域(市街地を除く、銃器使用許可区域)

▼従事者数 6名(従事者は従事者証・許可証を携帯しています)

▼問合せ先 農業振興課農村環境係(内線115)



伝承調査活用事業報告会 ～及び記念講演会～ 「伝承を未来にどうつなぐのか」



小郡市で現在行っている「伝承調査活用事業」の報告会及び記念講演を開催します。無料でどなたでも参加できます。これを機会に民俗学の意義や魅力を感じ、関心をもつていただければ幸いです。多くのみなさまのご参加をお待ちしています。

◎期日 3月17日(土)

◎時間 午後1時30分～4時30分

◎会場 古代体験館(小郡市埋蔵文化財調査センター)研修室

◎演題 「伝承を未来にどうつなぐのか」

◎講師 熊本大学名誉教授 安田宗生さん

◎定員 80人

◎参加費 申込 不要

※準備等の都合上、参加を希望される方は事前にお電話いただければ幸いです。

◎問合せ先 市内伝承調査事務所
☎72-5931 〒838-0127 小郡市大崎1(七夕神社内)

「基山～鳥栖歴史散歩」を開催します

5回目となる今年の歴史散歩ハイキングは、基山町と鳥栖市北部の文化財を巡ります。早春の鳥栖・基山を一緒に歩きませんか。

▶日時 3月3日(土)／午前9時受付、9時30分出発、午後0時30分解散予定

▶コース JR基山駅西口(駅前広場側)集合～(基山町)長崎街道基山口～実松川～(鳥栖市)今町のまちなみ～田代昌町追分石～金比羅神社～JR田代駅解散(距離約6km)

▶参加費 無料 ※水筒、タオル、帽子等各自持参のこと

※事前の申込みは不要です。当日、直接ご集合ください。

※少雨決行、雨天中止。開催・中止の決定は当日午前7時に行います。

(当日の問合せ先:鳥栖市役所☎85-3500)

※歩きやすい服装でご参加ください。

※集合・解散場所に駐車場はありませんので、公共交通機関のご利用をお願いします。

【主催】クロスロード文化研究会(県境を挟んで隣り合う小郡市と鳥栖市、基山町で活動する民間の歴史研究グループとそれぞれの教育委員会により平成20年11月に発足し、県を越えて地域の歴史・文化の研究を行っています)

▶問合せ先 文化財課 ☎75-7555 ファクス75-2777



震災等緊急雇用対策事業「小郡市内文化遺産再発見事業」整理作業員募集

●募集人員 整理作業員4人

●作業内容 市内各地域を歩いて現地に残された文化遺産の調査及び詳細な検討を行う。

●任用期間 平成24年4月1日～平成24年9月30日
※以降6か月の再任用の可能性あり

●勤務場所 小郡市埋蔵文化財調査センター

●勤務日等 1か月に18日勤務
平日午前8時30分～午後5時

●賃金 6,000円(日額)

※健康保険・厚生年金・雇用保険の適用あり

●応募資格

- ・小郡市の歴史に興味・関心があり、上記作業に意欲のある人
- ・文化財の扱いに配慮した細かな手作業ができる人
- ・小郡市・鳥栖市・基山町在住の人
- ・4月以降に職を求めている人(学生不可)

●申込方法 市販の履歴書に必要事項を記入したものを持参または郵送してください。

●申込締切 3月7日(水)※郵送の場合は当日必着

●選考試験

○1次選考 書類選考(選考結果は3月13日(火)午後5時までに連絡します。)

○2次選考

試験日:3月19日(月) 午前9時～

試験会場:小郡市埋蔵文化財調査センター

試験内容:作文(志望動機)・筆記試験(郷土や歴史に関すること等)・面接

●申込・問合せ先

小郡市埋蔵文化財調査センター

〒838-0106 小郡市三沢5147-3

☎75-7555 ファクス75-2777

※東日本大震災等の影響による失業者(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県及び長野県内の災害救助法適用地域に所在する事業所を離職した失業者又は当該地域に居住していた求職者)若しくは平成23年3月11日以降に離職した失業者は優先的に雇用します。

第3回石橋文化センター 「春の花まつり」

春の到来を告げる梅・つばき・桜が順に見ごろを迎え、それぞれの花をテーマにしたイベントを開催します。

▼期間

梅まつり 2月18日(土)～3月11日(日)まで
つばきまつり 3月17日(土)～3月25日(日)まで

SAKURAまつり 3月31日(土)～4月8日(日)まで

▼時間 午前9時～午後5時

※入場無料・月曜日休館

▼会場・問合せ先 石橋文化センター ☎33-2271 久留米市野中町1015 ホームページ <http://www.ishibashi-bunka.jp/>

小郡近代俳句会

曾良の墓訪ねし壱岐の冬怒濤

岡村 博子

初旅や風土記の里のおしるこ屋

八木 峰

好奇心をもって生涯年明くる

今村 典子

北風を連れて乗り込む終電車

原口 勝子

太箸や父母ありし日の遠く

荒金 久平

選挙人名簿・在外選挙人名簿の縦覧

3月2日の定時登録により新たに選挙人名簿に登録した人の名簿および在外選挙人名簿が次のとおり縦覧できます。

▶期間 3月3日(土)～7日(水)／午前8時30分～午後5時

※3月3日(土)・4日(日)に縦覧を希望する場合は、3月2日(金)までに連絡してください。

農業委員会委員選挙人名簿の縦覧

1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿が次のとおり縦覧できます。

▶期間 2月23日(木)～3月8日(木)／午前8時30分～午後5時

※土・日曜日に縦覧を希望する場合は、直前の金曜日までにご連絡ください。

●縦覧場所・問合せ先 選挙管理委員会事務局 ☎72-2111 内線622

森林の所有者届出制度が4月からスタートします

昨年4月の森林法改正により、今年4月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられました。

●届出対象者 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

●届出期間 土地の所有者となった日から90日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

●届出事項 届出書には、届出者と前所有者の住所・氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書などの権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

●問合せ先 農業振興課 ☎72-2111内線115又は福岡県農林水産部森林保全課 ☎092-643-3545

市立小・中学校講師募集

教育委員会では、市立小・中学校で病気休暇、育児休暇などの欠員補充としての常勤講師、非常勤講師の登録者を次のとおり受け付けます。

●対象者 小学校・中学校の教員免許状を有する人

●申込書配布・受付場所

教務課教務係(市役所西別館3階)

※志願書様式は市ホームページの新着情報からもダウンロードできます。

●申込方法 志願書を教務課に持参または郵送してください。

●申込期限 2月24日(金)(4月より任用の分について)

※講師登録の申込は随時受け付けています。

●申込・問合せ先 教務課教務係

☎72-2111 内線512

〒838-0198 小郡市小郡255-1

税務署からのお知らせ 東日本大震災により被害を受けられた方へ

平成23年12月に、「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律の一部を改正する法律」などが施行され、所得税などの国税に関して、東日本大震災により被害を受けられた方や復興推進に向けた取組を対象として、新たな税制上の措置が追加されています。

平成23年4月に施行された「東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律」で創設された税制上の措置と合わせて、東日本大震災により被害を受けられた方等は、所得税などの軽減・免除を受けることができます。

詳しくは問合せください。

●問合せ先 久留米税務署 ☎32-4461

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

小郡市男女共同参画社会推進審議会委員募集

◎応募資格

男女共同参画社会の形成について意欲と関心があり、次の要件に該当する方。

- (1)本市に居住している満20歳以上の方
(平成24年4月1日現在)
- (2)国もしくは地方公共団体の議員又は本市の常勤の職員でない方
- (3)本市の附属機関等の委員を3機関以上兼ねていない方
- (4)平日に開催する審議会に出席可能な方

◎活動内容

小郡市男女共同参画社会推進審議会へ出席(任期中数回)し、第2次小郡市男女共同参画計画策定および男女共同参画社会の形成に関し必要な事項について意見を述べていただきます。(審議会1回につき4,700円の報酬あり)

◎任期 2年間

(予定:平成24年4月1日～平成26年3月31日)

◎募集人員 2名

◎選考

提出書類により審査し選考します。選考結果を文書で各応募者に通知します。

◎応募方法

「住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号及び応募理由」を明記し、テーマ「男女共同参画推進についての私の考え」による小論文(400～800字程度)を作成の上、郵送、ファクス、電子メール及び持参により提出してください。

なお、提出書類は小郡市に帰属し、返却いたしません。

◎応募締切 3月16日(金)午後5時必着

応募・問合せ先

企画課男女共同参画推進係

〒838-0198 小郡市小郡255-1 ☎72-2111 内線222

ファクス73-4466 メールdanjokkyodo@city.ogori.lg.jp

公的個人認証サービスの 電子証明書(e-Tax用)の 発行を受けている方への お知らせ

電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間となっています。有効期間は電子証明書発行時にお渡しした電子証明書の写しに記載されていますので、ご確認ください。

有効期間がわからない方は、運転免許証などの公的機関が発行した写真付きの本人確認書類と住民基本台帳カードをご持参いただき、市民課窓口にお越しいただきましたら、調べることができます。

更新を希望される方は、運転免許証などの公的機関が発行した写真付きの本人確認書類と住民基本台帳カードをご持参いただき、市民課の窓口で手続きをしてください。新しい電子証明書の有効期間は手続きの日から起算して3年間です。なお、現在の電子証明書が失効した後でも、新しい電子証明書の発行を受けることができます。

●問合せ先 市民課市民係

☎72-2111 内線414

生ごみ処理機補助制度のご案内

～申請は3月末日まで～

市では、生ごみ処理機の購入に対する補助制度を行っています。

今年度内(平成23年4月1日～平成24年3月31日)に購入された生ごみ処理機については、平成24年3月31日までに申請が必要です。平成23年4月以降に、生ごみ処理機を購入された人で、申請がお済みでない人は、お早めに手続きください。ご希望の人は次の手順で手続きを行ってください。

●補助対象

電気式生ごみ処理機等・コンポスト容器・EMボカシ容器

●申請手続

予約 生活環境課へ電話または窓口で予約
(予約後1か月以内に購入、申請を)

購入 販売店にて領収書をもらう

申請 領収書、保証書(電気式のみ)、印鑑、口座番号の控え、住所のわかるものを持参し、窓口(生活環境課)で申請

決定 決定通知書の送付後、補助金が指定口座に振り込まれます。

●備考

- ・購入の店舗、機種(メーカー)の指定はありません。
- ・一度補助を受けると以後4年間は申請できません。
- ・予算の範囲内で助成を行っています。予約のない場合は受け付けられない場合があります。

●予約・申請・問合せ先

生活環境課 ☎72-2111 内線152



若年者専修学校等技能習得資金の貸与のご案内

市では、専修学校等に在学または進学予定で、経済的な理由から修業することが困難な学生に対し、技能習得資金の貸与を行います。対象者となるためには次の要件を満たすことが必要です。

●貸与の要件

- ①市内に居住する人又はその子等
 - ②入校した年度の前年度に中学校または高等学校を卒業した人、もしくは高等学校を中退した人
 - ③履修学科が職業に必要な技術・技能を習得するもので、かつ福岡県が定める対象校であること
 - ④申請者の属する世帯が生活保護や市民税の免除あるいは減免を受けていること、または世帯の収入が生活保護基準額の1.5倍以下であること
- ※対象となる学校や所得額は事前にご相談ください。

- 貸与額 ○修学資金 専門課程 月額53,000円、その他の課程 月額30,000円
○入校支度金 10万円

●貸付期間 専修学校等の在学期間

- 返還 在学期間の3倍の期間以内(ただし、最長12年以内)に月賦、半年賦、年賦、その他1年以内の割賦で返還してください。

※貸与を希望する人は、4月末までに申請手続きを行ってください。詳しくは商工・企業立地課までお問い合わせください。

◎問合せ先 商工・企業立地課 ☎72-2111内線142

第25回 グリーンフェスティバル フリーマーケット出店者募集

- 開催日 5月13日(日) ○申込方法 往復はがきで住所・氏名・電話番号・出品内容・「フリマ申込」と明記のうえ、申込んでください(電話・ファクス不可)。
○会場 福岡県緑化センター (久留米市田主丸町益生田) ○申込期限 3月31日(土)必着
○出店料 無料(50店) ※申込者多数の場合は抽選。受付期間終了後に
○出店内容 飲食物等は不可 はがきで通知します。



◎申込・問合せ先 福岡県緑化センター グリーンフェスティバル実行委員会事務局
〒839-1213 久留米市田主丸町益生田1125 ☎0943-72-1193

小郡警察署 ニュース



小郡警察署管内の犯罪及び交通事故の発生状況

	【12月中】	【今年累計】
○刑法犯発生件数	64件(+33件)	580件(+1件)
○車上狙い	9件(+7件)	54件(+1件)
○オートバイ盗	4件(+1件)	26件(-21件)
○自転車盗	9件(+5件)	131件(-15件)
○交通事故発生状況		
○発生状況	45件(+10件)	465件(+15件)
○死者数	1人(+1人)	4人(+3人)
○傷者数	54人(+5人)	597人(+44人)

※()は、昨年同期比を示す。

福岡県暴力団排除条例の改正について

福岡県では、暴力団の排除をより一層強力に推進するために、昨年10月に暴力団排除条例を改正し今年2月1日施行されました(但し一部は今年4月1日、8月1日施行)。

今回の条例改正は、「青少年」や「事業者」を暴力団の脅威から守ることが大きな目的です。

また、改正された条例には、県民・事業者の皆さまに新たに守っていただきたい内容が定められています。

詳しくは、小郡警察署、県警のホームページをご覧いただくか、小郡警察署又は福岡県警察本部組織犯罪対策課(☎092-641-4141)へ問合せください。

県民、事業者、行政が一丸となって「暴力団の存在しない福岡県」を実現しましょう。

大災害に備えて

昨年3月11日、東日本大震災が発生し、多くの犠牲者が出ています。地震はいつどこで発生するか全く分かりません。

～地震、そのときに備えて～

- いざというときに備えて、非常時に必要なものをそろえておきましょう。
- タンスや本棚が倒れないように耐震固定を施しましょう。
- 家族が慌てず行動できるよう、災害時の役割分担を決めておきましょう。
- 避難場所や避難経路も確認しておきましょう。
- 激しい揺れは1～2分続きます。慌てて外に飛び出したりせず、落ち着いた行動をとしましょう。
- 使用中のガス器具など、火を使っている場合は、慌てず火を消しましょう。

問合せ先

小郡警察署 ☎73-0110
福岡県警ホームページ
<http://www.police.pref.fukuoka.jp>
右のQRコードで小郡警察署の携帯サイトにアクセスできます。ぜひご利用ください。

